



試験

1 受験に当たっての主な注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ① 受験者入室終了時刻から試験終了までは、試験室から退室できません。
体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督者に知らせ、その指示に従ってください。
ただし、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。
- ② インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、治癒していない場合は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあるため受験できません。追試験の受験を申請してください。
また、試験当日に発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください（→p.52）。
- ③ 大学入学共通テストを受験するに当たり、今後、必要な連絡事項がある場合は、12月上旬に[大学入試センターのウェブサイト](#)（→裏表紙）に掲載する「受験上の注意」に明示するほか、大学入試センターのウェブサイト等（→裏表紙）においても情報を提供しますので、確認してください。また、メール及び[共通テスト出願サイト](#)のマイページの「お知らせ」でも通知します。

(2) 試験時間中の注意事項

① 所持品の取扱い

ア 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・ 黒鉛筆（H、F、HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、鉛筆キャップ
- ・ シャープペンシル（メモや計算に使用する場合のみ可、黒い芯に限る。）
- ・ プラスチック製の消しゴム
- ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。）
- ・ 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの。）

これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

なお、座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋（多汗症用を含む。）の使用を希望する場合は、試験開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。

イ 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（リスニングの試験時間に配付するICプレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは除く。）

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っている不正行為（→p.50）となることがあります。

なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。

(試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮の申請(→p.18)が必要です。)

ウ 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、受験する教科・科目の試験室への受験者入室終了時刻(12月上旬に[大学入試センターのウェブサイト](#)(→裏表紙)に掲載する「受験上の注意」に明示。)までに、必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行います。

エ 試験室内で、コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

オ 耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合がありますので、使用できません。

※ 試験時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験上の配慮の申請(→p.18)が必要です。

② 試験時間中の監督者の巡視

試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。

また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

③ 解答上の注意事項

ア 解答には、必ず黒鉛筆(H, F, HBに限る。)及びプラスチック製の消しゴムを使用してください。黒鉛筆以外のもの(シャープペンシル等)を使用してマークした場合には、解答が読み取れないことがありますので、使用しないでください。

イ 解答用紙に解答科目(又は出題範囲)がマークされていない場合又は複数の科目(又は出題範囲)にマークされている場合は、解答科目(又は出題範囲)が特定できないため、0点となる場合があります。

なお、正しくマークされていない場合の採点の取扱いについては、12月上旬に[大学入試センターのウェブサイト](#)(→裏表紙)に掲載する「受験上の注意」で確認してください。

ウ 受験番号が正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。

エ 解答は、解答用紙の「マーク例」に従って、正しくマークしてください。マークが薄い場合、一部分しかマークしていない場合、訂正箇所を消しゴムできれいに消していない(消し跡が残っている)場合は、解答が正しく読み取れないことがあります。

④ その他の注意事項

ア 配付された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。持ち出した場合は、不正行為となります。

イ 地理歴史、公民においては、「地理歴史、公民①」と「地理歴史、公民②」の2冊の問題冊子が配付されます。試験時間中は配付された2冊の問題冊子を机の上に置いてください。

また、外国語において別冊子試験問題の配付を希望した場合は、別冊子試験問題と「外国語〔『英語(リーディング)』〕」の2冊の問題冊子が配付されます。この場合においても試験時間中は2冊の問題冊子を机の上に置いてください。

ウ 試験時間中に監督者が、出願時に登録した写真と受験者の顔の確認を行います。本人確認のために、顔を上げるよう監督者が指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう監督者が指示することがあります。

エ 試験時間中に日常的な生活騒音等(監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、リスニングのイヤホンやヘッドホンからの音漏れ、周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも救済措置はありません。

(3) 不正行為

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります（出願内容の登録における不正行為については、「※ 出願内容の登録における注意事項」（→p.36）を確認してください。）。

ア 共通テスト出願サイトから取得した受験票等の内容を改ざんすること。

イ 解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。

ウ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。

エ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

オ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

カ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。

キ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。

ク 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

ケ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（→注）を使用すること。

※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮の申請（→p.18）が必要です。）

コ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（→注）、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。

イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

ウ 監督者の指示に従わず、IC プレーヤーを操作したり、IC プレーヤーの不具合について虚偽の申出をすること。

エ IC プレーヤー、イヤホン及び音声メモリーを試験室から持ち出すこと。

オ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

カ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

キ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。

ク その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

（注） リスニングの試験時間に配付するICプレーヤー、イヤホン及び音声メモリーは除く。

(4) 解答用紙の正しいマーク・記入例

(試験場コード 200011, 受験番号 1120C の駒場未来が『数学 I, 数学 A』を解答する場合)

マーク例

良い例	悪い例

① 受験番号を記入し、その下のマーク欄にマークしなさい。

③

- ・1科目だけマークしなさい。
- ・解答科目欄が無マーク又は複数マークの場合は、0点となります。

解答科目欄

数学 I	数学 A

解答科目チェック欄

受験番号欄

千位	百位	十位	一位	英字
1	1	2	0	C
—	(0)	(0)		(A)
		(1)	(1)	(B)
(2)	(2)		(2)	
(3)	(3)	(3)	(3)	(H)
(4)	(4)	(4)	(4)	(K)
(5)	(5)	(5)	(5)	(M)
(6)	(6)	(6)	(6)	(R)
(7)	(7)	(7)	(7)	(U)
(8)	(8)	(8)	(8)	(X)
(9)	(9)	(9)	(9)	(Y)
—	—	—	—	(Z)

A B C H K M R U X Y Z

受験番号マーク
チェック欄

② 氏名・フリガナ, 試験場コードを記入しなさい。

フリガナ コマバ ミライ

氏名 駒場 未来

試験場コード

十萬位	萬位	千位	百位	十位	一位
2	0	0	0	1	1

氏名等
チェック欄

試 D

験

2 追試験及び再試験

(1) 追試験の実施

① 追試験の対象者

ア 疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む。）・負傷により試験を受験できない者

イ 試験場に向かう途中の事故により試験を受験できない者

ウ その他やむを得ない事由（両親等の危篤・死亡、自宅の火災等）により試験を受験できない者

② 追試験については、令和8年1月24日(土)及び25日(日)に実施します。ただし、下記(2)の再試験をこの期日より後に実施する必要がある場合には、追試験についても再試験と同一の期日に実施します。

③ 出題教科・科目の出題方法及び試験時間等は、本試験に準じます。

④ 追試験の試験場は、原則として全国を2地区に分け、地区ごとに設定します。

試験場は、[大学入試センターのウェブサイト](#)（→裏表紙）から確認してください。

⑤ 追試験の受験申請方法等の詳細については、12月上旬に[大学入試センターのウェブサイト](#)（→裏表紙）に掲載する「受験上の注意」に明示します。

⑥ 追試験についての再試験及び追試験はありません。

(2) 再試験の実施

① 再試験は、雪・地震等による災害、試験実施上の事故、その他の事情により、本試験が所定の期日に実施できない又は完了しなかった場合のみ実施します。

② 再試験については、令和8年1月24日(土)及び25日(日)に実施します。ただし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

③ 再試験は、原則として所定の期日までに受験希望を申し出た場合に許可します。

④ 再試験についての再試験及び追試験はありません。